

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
【電話番号】	03 - 4586 - 1122（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
【電話番号】	03 - 4586 - 1122（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (千円)	3,913,296	3,908,155	5,411,482
経常損失 (千円)	186,146	429,595	358,938
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失 (千円)	245,164	615,008	482,623
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	253,142	615,008	490,602
純資産額 (千円)	503,232	3,251	264,389
総資産額 (千円)	1,505,282	2,134,840	1,526,126
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	8.24	19.64	16.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	0.1	17.2

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.01	6.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)はデリバリー事業への進出に伴い、株式会社デリズの発行済株式の全株式を取得し子会社化いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

経営に重要な影響を及ぼす事象等

当社グループでは、第43期（平成22年12月期）以降第50期（平成29年12月）まで継続して売上高の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当第3四半期連結累計期間においても親会社株主に帰属する四半期純損失615,008千円を計上する結果となっております。

当社グループでは当該事象または状況を解消するため、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載した対応策を講じておりますが、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日～平成30年9月30日）における我が国経済は、政府の各種政策等により、企業収益や雇用改善などを背景とした緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で東アジアにおける地政学的リスクによる世界経済の不確実性の高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、当社グループが属する外食業界におきましても、物流費の増加、海産物の商材の価格上昇や人件費及び人材採用費の上昇が利益を圧迫する要因となっており、楽観視出来ない状況が続いております。

このような環境下で、当社は「小僧寿しグループ」が持つブランド価値の最大化を成長戦略の基軸として、今以上に愛されるブランドへと進化するため消費者のライフスタイルとニーズに即した「新生小僧寿し」「新生茶月」のリブランド開発の推進、業務提携先である株式会社JFLAホールディングス（旧社名：株式会社アスポート・ダイニング）や、株式会社夢の街創造委員会、株式会社デリズとの共同による複合型宅配事業の推進等を通じて、新たな事業チャネルへの取り組みを進め、平成30年6月1日付けで株式会社デリズを株式交換により完全子会社化とし、同社のデリバリー事業におけるノウハウを活用し、デリバリー事業への進出を果たしました。

しかしながら、複合型宅配事業を含むデリバリー事業の推進については、現段階において当社収益への寄与は限定的であり、当社の売上高の減少傾向を改善するまでには至っておりません。また、当社直営店舗の売上高が前年同期比で減少していることから、当第3四半期連結累計期間の売上高は39億8百万円（前年同期比0.1%減）、営業損失は4億11百万円（前年同期は1億88百万円の営業損失）、経常損失は4億29百万円（前年同期は1億86百万円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億15百万円（前年同期は2億45百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等は、持ち帰り寿し事業及び寿しFC事業より構成されております。持ち帰り寿し事業におきましては、直営店として「小僧寿し」及び「茶月」を102店舗（前年同期比30店舗減少）、株式会社スパイシークリエイトが展開する飲食店を8店舗（前年同期は8店舗）展開しており、持ち帰り寿し事業等の運営店舗数は、合計110店舗（前年同期比30店舗減少）となりました。また寿しFC事業におきましては、フランチャイズ加盟店の経営指導と食材販売を主たる事業としており、フランチャイズ加盟店数は133店舗（前年同期比24店舗減少）となっております。当セグメントの業績としては、持ち帰り寿し事業における直営店舗数の減少及び寿しFC事業におけるFC加盟店数の減少に伴い、直営店売上の減少、FC加盟店への商材販売の減少に伴い、売上高は34億90百万円（前年同期比6.1%減）、営業損失は3億29百万円（前年同期は81百万円の営業利益）となりました。

デリバリー事業

デリバリー事業におきましては、主として子会社である株式会社デリズにおいて、自社ブランド「デリズ」の宅配及び宅配拠点の近隣飲食店と宅配代行契約を締結し、自社ブランド商品に追加し宅配代行契約店舗の商品を宅配する宅配代行業業を推進しております。同事業において、自社ブランドの宅配及び宅配代行を行う機能を有する店舗を、「宅配複合店」、宅配代行機能のみを有する店舗を「宅配代行店」と称しております。

「宅配複合店」として16店舗、「宅配代行店」として11店舗を運営し、売上高は2億9百万円、営業損失は34百万円となりました。

なお、当該デリバリー事業における業績につきましては、株式会社デリズを連結の範囲に含めた、当第2四半期連結累計期間からの業績となっております。

介護・福祉事業

介護・福祉事業におきましては、サービス付高齢者向け住宅を3施設運営しており、売上高2億7百万円（前年同期比34.0%増）となりましたが、売上高の改善に時間を要しているため、営業損失は47百万円（前年同期は67百万円の営業損失）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、第43期（平成22年12月期）以降第50期（平成29年12月期）まで継続して売上高の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当第3四半期連結累計期間においても親会社株主に帰属する四半期純損失615,008千円を計上する結果となっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは当該事象又は状況を解消するため、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載した対応策を講じておりますが、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(3) 研究開発活動
該当事項はありません。

(4) 従業員数
該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,015,300
計	71,015,300

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,246,765	33,246,765	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	33,246,765	33,246,765	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	33,246,765	-	2,769,338	-	1,665,453

(6)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,581	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,229,000	332,290	-
単元未満株式	普通株式 11,184	-	-
発行済株式総数	33,246,765	-	-
総株主の議決権	-	332,290	-

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小僧寿し	東京都品川区西五反田 一丁目3番8号	6,581	-	6,581	0.019
計	-	6,581	-	6,581	0.019

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、至誠清新監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	220,303	130,732
受取手形及び売掛金	257,407	209,354
商品	88,878	55,366
未収入金	37,845	29,348
その他	152,097	161,551
貸倒引当金	15,058	9,403
流動資産合計	741,474	576,949
固定資産		
有形固定資産	51,629	79,856
無形固定資産		
ソフトウェア	30,751	38,860
のれん	15,995	808,839
その他	-	174
無形固定資産合計	46,747	847,874
投資その他の資産		
投資有価証券	7,232	7,232
敷金及び保証金	641,696	609,245
破産債権等に準ずる債権	219,280	226,710
その他	36,328	23,070
貸倒引当金	218,261	236,099
投資その他の資産合計	686,275	630,160
固定資産合計	784,652	1,557,890
資産合計	1,526,126	2,134,840

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	455,751	286,351
短期借入金	10,029	135,375
1年内返済予定の長期借入金	5,714	169,193
未払金	309,317	356,728
未払法人税等	12,561	7,799
店舗等閉鎖損失引当金	37,422	21,795
資産除去債務	21,382	15,984
その他	94,248	159,514
流動負債合計	946,426	1,152,741
固定負債		
社債	6,000	406,000
長期借入金	3,132	64,577
長期未払金	-	100,000
資産除去債務	231,411	330,448
繰延税金負債	699	263
その他	74,068	77,558
固定負債合計	315,311	978,848
負債合計	1,261,737	2,131,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,769,338	2,769,338
資本剰余金	1,521,820	1,878,047
利益剰余金	4,020,794	4,638,397
自己株式	7,415	7,420
株主資本合計	262,948	1,568
新株予約権	1,440	1,683
非支配株主持分	-	-
純資産合計	264,389	3,251
負債純資産合計	1,526,126	2,134,840

【(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	3,913,296	3,908,155
売上原価	1,925,605	1,967,349
売上総利益	1,987,690	1,940,805
販売費及び一般管理費	2,176,685	2,351,889
営業損失()	188,995	411,083
営業外収益		
受取利息	2,287	1,311
受取賃貸料	79,086	66,477
その他	18,775	22,311
営業外収益合計	100,149	90,101
営業外費用		
支払利息	2,262	2,580
賃貸資産関連費用	86,003	64,031
貸倒損失	-	8,196
その他	9,035	33,804
営業外費用合計	97,300	108,613
経常損失()	186,146	429,595
特別利益		
その他	-	620
特別利益合計	-	620
特別損失		
固定資産除却損	-	3,308
減損損失	43,012	142,798
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13,914	2,903
段階取得に係る差損	-	23,773
その他	608	-
特別損失合計	57,536	172,783
税金等調整前四半期純損失()	243,682	601,759
法人税、住民税及び事業税	9,460	13,249
法人税等合計	9,460	13,249
四半期純損失()	253,142	615,008
非支配株主に帰属する四半期純損失()	7,978	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	245,164	615,008

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純損失()	253,142	615,008
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	253,142	615,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	245,164	615,008
非支配株主に係る四半期包括利益	7,978	-

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループでは、第43期（平成22年12月期）以降第50期（平成29年12月期）まで継続して売上高の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当第3四半期連結累計期間においても親会社株主に帰属する四半期純損失615,008千円を計上する結果となっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、当社グループの収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

小僧寿しグループ・フランチャイズ事業の再構築

当社は下記の取り組みを実施することで、「小僧寿しグループ・フランチャイズ事業」の再構築を推進してまいります。

1) 「小僧寿し」及び「茶月」店舗のリブランド・プロジェクト

幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルやニーズに即した「新生小僧寿し」及び「新生茶月」のリブランドを開発し、全国の直営店舗及びフランチャイズ店舗について、順次、リブランド化を進めてまいります。

2) フランチャイズ事業体制の再構築

全国を網羅するフランチャイズ事業体制の構築を目指し、「西日本エリア」の組織・体制を整備し、当社のフランチャイズ本部体制を、東日本本部と西日本本部の2拠点体制としております。また、ブランド単位においても「小僧寿し」本部、および「茶月」本部の組織体制の強化を図っております。

3) サプライ・チェーン・マネジメント（SCM）体制の強化

全国的なフランチャイズ事業体制の構築を目指し、平成28年10月より当社の物流体制を株式会社アスポート・ダイニング（現：株式会社JFLAホールディングス）に移管する事で、購買・物流体制の整備を進めております。なお同社とは、平成28年12月1日付で資本業務提携契約を締結し、両社間で更なる緊密な関係性を構築する事により、当社が掲げる新たな成長戦略に基づく事業運営方針の推進を強化してまいります。

4) 海外事業の再構築

現在、海外事業は米国（ハワイ）においてフランチャイズ事業（8店舗）を展開しております。同エリアをはじめ他の欧米、アジア、オセアニアにおいても、当社ブランド価値並びに事業ニーズが高いと考えており、今後は海外事業展開も積極的に図ってまいります。

新規事業の推進

1) 宅配事業の取り組み

当社の主軸事業である「持ち帰り寿し事業」の成長戦略として、「宅配事業」の強化を図ってまいります。当社の宅配事業の「茶月」ブランドを主体として、資本業務提携先である株式会社JFLAホールディングス及び、業務提携先である、夢の街創造委員会株式会社との共同による複合型宅配事業の推進を図ります。

また、株式会社デリズを株式交換により完全子会社化した事で、同社を主体としてデリバリー事業を推進し、宅配店舗の開発を進めてまいります。

2) 高齢者・介護関連事業の取り組み

当社の主要顧客層である高齢層を対象として、介護及び老人ホーム等のニーズにも合わせた事業モデルの構築を図ってまいります。前述の「宅配事業」への取り組みとも併せ、「介護・老人ホーム施設」への当社商品・サービスの開発を行うと共に、当該事業の早期実現に向け戦略的な事業パートナーとの提携も視野に入れて進めてまいりたいと考えております。

以上の施策を通じて、安定的な利益の確保と財務体質の改善を図ってまいります。

しかしながら各施策は実施途上にあり、第3四半期連結会計期間末時点では各施策の効果が現れておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社デリズを子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(運搬費から生じる差額の会計処理方法の変更)

従来、F C加盟店等から徴収する商材配送代金等は、外部に支払う運搬費より控除しておりましたが、当該取引の増加等に起因して前期より重要性が増したため、前連結会計年度において、商材配送代金等は売上高に、運搬費は売上原価に、それぞれ変更しております。なお、当該変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はございません。

上記に伴い、当連結会計年度に属する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
減価償却費	28,979千円	24,496千円
のれんの償却費	3,511千円	18,810千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	持ち帰り寿 司事業等	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,758,161	155,134	3,913,296	-	3,913,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,758,161	155,134	3,913,296	-	3,913,296
セグメント利益又は損失()	81,084	67,944	13,140	202,135	188,995

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用202,135千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「持ち帰り寿司事業等」セグメントにおいて、有形固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては43,012千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成30年1月1日 至平成30年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	持ち帰り寿司 事業等	デリバリー事業	介護・福祉事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,490,644	209,579	207,933	3,908,155	-	3,908,155
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,790	1,786	-	3,576	3,576	-
計	3,492,434	211,365	207,933	3,911,732	3,576	3,908,155
セグメント損失()	329,021	34,463	47,396	410,881	202	411,083

(注) 1. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント損失の調整額には、セグメント間取引消去 202千円が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「持ち帰り寿司事業等」セグメントにおいて、有形固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当第3四半期累計期間においては138,726千円の減損損失を計上しております。この他に、介護・福祉事業において4,071千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、株式会社デリズの株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い「デリバリー事業」セグメントにおいて、のれん827,649千円が発生しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、株式会社デリズを連結の範囲に含めたことに伴い、「デリバリー事業」を報告セグメントとして新たに追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	8円24銭	19円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	245,164	615,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	245,164	615,008
普通株式の期中平均株式数(株)	29,747,812	31,306,506

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 高砂 晋平 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 森脇 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第43期以降、継続して売上高の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、当第3四半期連結累計期間においても親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。